



広報

2014 October No.322

みはら



土佐硯の里



写真は、国際交流員ジェニファーさんの長女メイダちゃんと矢野さん。メイダちゃん関連記事は8ページへ。

星ヶ丘 オオオニバス

10

もくじ CONTENTS

村内イベント報告	2
火災 救急は119	5
三原村中学生海外派遣事業報告	6
ジェニファー コリングスです!	8
幡多広域消費生活センター便り	10
ねんきんだより	11
農業委員会だより	12
お知らせ	13
募集	18

人口と世帯数 | 総人口：1,688人 | 男：810人 | 女：878人 | 世帯数：783世帯

(平成26年9月1日現在)

村内イベント報告

「みはらのじまんや 2周年感謝祭」

「みはらのじまんや」が8月で開店2周年を迎えました。そこで、地域の皆様の日頃のご愛顧に感謝して、8月24日に2周年記念イベントを開催いたしました。当日は、豪華景品が当たるガラガラ抽選や村内外の各種団体等の出店で2周年イベントを盛り上げて頂きました。

今後も、地域の皆様にご利用して頂けるお店として、精一杯努力をしてまいりますので、これからも変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

「どろんこ運動会」

平成26年9月7日(日)
9:00～

第2回どろんこ運動会が開催され、今年は昨年度より多い23チームが、田んぼで白熱する戦いを見せてくれました。結果は「三原のイケメン。」チーム(三原)が優勝し、各チームからは来年も出たい等とところどころで再挑戦の意向を示す声が聞こえてきました。



ラジオ体操で
準備運動



成績

優勝:三原のイケメン。(三原村)
準優勝:どうした小栗 (宿毛市)
第3位:スケッチャーズ (四万十市)



どろんだらけでも映える笑顔

「第7回 ヒメノボタンの 里めぐり」



平成26年9月13日(土)

ヒメノボタンの観賞に加え、牧野富太郎の道風景ウォークやオオオニバス(世界最大級の葉を持つ水生植物)に乗れるなど、様々な催しがあり多くの観光客の足を運ばせました。午後5時から宿毛高校ブラスバンド部による演奏やキャンドル点灯、どぶろくカクテル販売など昼間とは違った楽しみを演出し会場を沸かせました。



「避難訓練」

平成26年8月31日(日)

村内で一斉避難訓練が行われました。地区によっては道具の使い方の確認や、炊き出しを行うなど、実際に想定した動きが見られ、充実した訓練になりました。

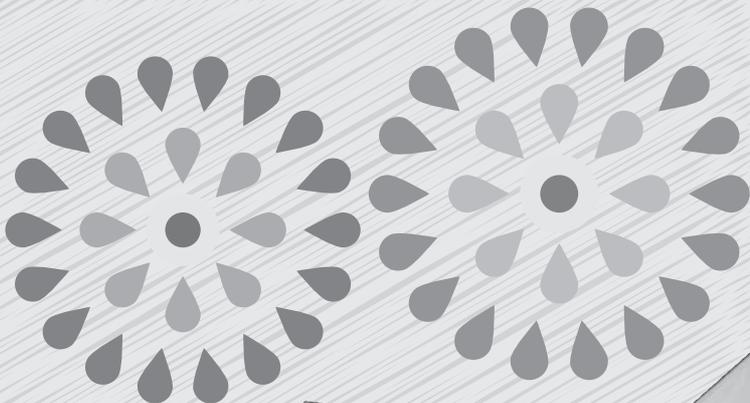


「第33回 みはら祭り」

平成26年8月15日(金)

17:30~

8月15日(金)に、「第33回みはら祭り」が農業構造改善センターで開催されました。心配していた雨も夕方にはあがり、各テントでは村内外の方々に賑わいをみせていました。



みんな下
三原音頭



鳴子両手に
踊ります



お楽しみ抽選会発表

2014年9月20・21日 HATAFES Village in MIHARA

9月20日、21日は三原キャンプ場と農構センターで幡多フェスが開催！

各関係者の方々はじめ村内の皆様、ご協力ありがとうございました！！



田野村長との返杯タイム



ダンスを誘うDJ音楽



ダンスで意気投合



空海の木彫り

「小中合同運動会」

平成26年9月20日(土)

運動会テーマ:「四志奮迅～児童・生徒・先生・地域のこころざしを一つに～」

サブテーマ:「勝利をこの手に、ベストを尽くせ！」

ご参加していただきましたみなさま、ご声援・ご協力ありがとうございました！



火災 救急は119

～もういいかい 火を消すまでは まあだだよ～

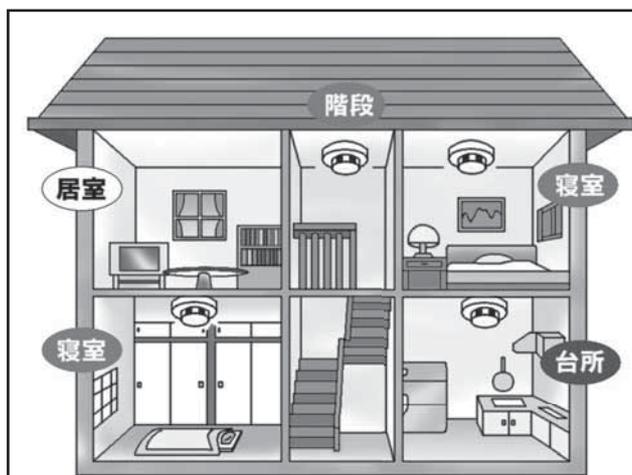
平成26年11月9日(日)～15日(土)

秋季全国火災予防運動を実施します!

平成25年の1年間に、全国で発生した火災の総件数は、48,095件。

1日あたり約132件の火災が発生していたことになります。

火災を未然に防ぐために、国民一人ひとりが、防火意識を高めることが大切です。



「住宅用火災警報器を 設置しましょう。」



消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

設置が必要な場所

- ・原則として、寝室に設置が必要です。
- ・寝室が2階以上にある場合、階段にも設置が必要です。
- ・原則として、煙式の機器を取り付けます。

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先：幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

■火災予防条例が改正されました!

お祭り・イベントなど不特定多数の人が集まる催しで対象火気器具等※1を扱う露店等※2を開設する際は、

①消火器の設置※3

②露店等の開設届出書が必要です!

平成26年4月1日施行

- ※1 対象火気器具等とは、気体燃料(LPガス等)・液体燃料(灯油、ガソリン)・固体燃料(炭等)を使用する器具、電気を熱源とする器具をさします。
- ※2 露店等とは露店、屋台その他これらに類するものを開設し、物品、飲食物等を販売又は提供するものをさします。
- ※3 水バケツ、エアゾール式の簡易消火用具は認められません。

対象火気器具等
一例



コンロ



グリドル



ストーブ



発電機



バーベキュー
コンロ

露店等の開設届出書

露店等の開設状況や消火器の設置状況をあらかじめ消防署へ届け出ていただくものです。

(1)届出者

主催者、露店等を開設される方又はその関係者

(2)届出書類(各2部用意)

●露店等の開設届出書

●略図(露店等・対象火気器具等・消火器の設置場所を記したもの)

次のような場合は不特定多数の人が集まる催しにはなりません

- 近親者によるバーベキュー
- 幼稚園のもちつき大会(子ども及び父兄等のみの場合)
- 子ども会における屋外催し(子ども及び父兄等のみの場合)

三原村中学生海外派遣事業報告

三原村中学生海外派遣団一行11名（中学生8名 引率者3名）は平成26年8月25日（月）に三原村を出発し、7泊8日の日程でオーストラリアのケアンズでの研修を行い9月1日（月）に全員無事に帰ってきました。

生徒たちは全員、初めての海外旅行であり不安と期待のうちに出発しました。出発までに学んだことを現地ですぐに体験できたことや、慣れない環境で精一杯努力したことはこれからの人生において自分を支える大きな力となることと思います。

8月25日（月）

朝6時に三原村農業構造改善センターに集合し、家族の皆さんや先生方に見送られ、全員が元気に出発しました。

高知龍馬空港で出国カードや必要書類の書き方の説明を受けた後、目的地に向かって空の旅が始まりました。関西空港では時間に余裕があり、ゆとりを持って出国に必要な手続きを済ませました。時間になり全員が搭乗。三原村を出てからの長い1日が機上で終わろうとしています。

8月26日（火）

早朝5時頃に全員元気でケアンズ空港に到着しました。日本との時差は1時間です。8月は日本では雨ばかりでしたがケアンズは青空が広がり大変さわやかな気候でした。午前中はフレッカー植物園、フォロウェイズビーチを散策しました。キュランダに移動して公園でカンガルーとふれあったり、熱帯雨林を散策しました。ハマーという大型SUV車に乗車して、そのダイナミックな乗り心地に、残っていた眠気も

吹っ飛びました。

午後はケアンズ市内に戻り語学学校で英語学習が始まりました。午後5時近くになってそれぞれのホストファミリーが笑顔で迎えにきてくれました。期待と不安の気持ちで対面し、一緒に帰って行きました。

8月27日（水）

全員が定刻にホストファミリーに送られて語学学校に登校してきました。緊張した一夜を過ごしたと思いますが、全員元気な顔を見せてくれたことを頼もしく思いました。午前中は英語の授業を受け、午後はいよいよKuranda District State Collegeに行き、その生徒さんとの交流開始です。三原村の説明や自己紹介を英語で行い、その後お土産に持参した紙風船やこま、けん玉など、日本の昔ながらの遊具で遊びながら少しずつ意思疎通ができるようになりました。お互いの名前を教えあって毛筆で漢字やカタカナを色紙に書いたりする頃には親しさも増していきました。その後は広い芝生のグラウンドに出て三原中学校対キュランダ校のサッカーの試合を楽しみました。1日目の交流が終わりケアンズ市内の語学学校に帰り、ホストファミリーの迎えを待ちました。

8月28日（木）

午前中はケアンズトロピカル動物園へ行き、コアラやカンガルーを間近に見ることができました。大きな鰐もいてみんなびっくりしました。ペリカンの餌やりにも挑戦した人もいました。バードショーでは鳥たちが係りの人の指示通りに飛ぶのを楽しみました。ランチの後、再びキュランダ校へ行き校内の植物について



キュランダ校の生徒さんと 語学学校にて英語学習 カンガルーとふれあい フレッカー植物園 出発、高知龍馬空港にて





久しぶりの日本食

グリーン島サンゴ礁ビーチ

ジャブカイ・アボリジナル文化パークにて

ジャブカイ・アボリジナル文化パークにて

ブーメランの絵付け

アボリジニの生徒さんによる伝統的なダンス

説明を受けたり、アボリジニの生徒さんによる伝統的なダンスや芝居を見学しました。アボリジニとしての誇りと自信を感じさせてくれるダンスであり感動しました。その後生徒さんと一緒にブーメランの絵付けをしました。

すべての行事が終わり、別れを惜しみながらキュランダ校を後にしました。

8月29日(金)

午前中はジャブカイ・アボリジナル文化パークに行き、アボリジニの歴史、伝統楽器演奏、神話劇、ブーメラン・槍投げ、アボリジニダンスなど多彩な体験をしました。ダンスには生徒も参加し、オーストラリアの先住民族の貴重な文化の一端に触れることができました。午後は世界遺産でもあるグレートバリアリーフにあるグリーン島に渡りました。小さな島ですが世界的に知られたリゾート地でさんご礁のビーチが遠浅に広がりとても美しい場所です。その美しい海を満喫して再びケアンズ市に帰りました。ホストファミリーとは今夜が最後の夜です。

8月30日(土)

この日は1日をホストファミリーと過ごす日です。夕方、ホストファミリーがホテルまで送ってくれてお互いが写真をとるなどして別れを惜しみました。それぞれの生徒が本当によく頑張ってくれたと思います。

8月31日(日)

ケアンズ市の最後の夜は全員で夕食をとり、帰りには花火を見ることができて思い出がひとつ増えました。

いよいよ帰国の途に着きました。帰りは昼間のフライトです。夕方関西空港に到着し空港と直結したホテルに落ち着き、夕食は久しぶりの日本食を皆でリラックスしていただきました。

午前11時頃高知龍馬空港へ到着しました。14時30分、全員が無事に農業構造改善センターに到着し家族の皆さんや先生方に迎えていただきました。

9月1日(月)

終わりに

1週間という短い期間ではありますが、生徒たちは初めて海外での生活を体験しました。

初めてホストファミリーの家を訪問したときの緊張感は想像に難くありません。ホストファミリーの中には小さな子どもさんもいて恥ずかしいこともあつてか初めはちょっと子どもさんの表情が硬かったのですが、翌日には親しく言葉を交わすようになっていました。毎朝送ってくれるホストファミリーからは「グッドボーイ」とか「グッドガール」など温かい言葉をもらいました。生徒が積極的にホストファミリーと接するよう努力しているのを感じました。別れの時にはそれぞれのホストファミリーと心の通ったやり取りができていて、短期間に大きく成長していることを実感しました。

今回の海外研修は普段の学校生活とまったく違った環境での毎日であり、これまで体験したことのない緊張や気遣いの連続だったと思います。このような体験は人として成長するために必要な大切な力を各自の中に培ってくれたのではないかと思います。

生徒の皆さんは来年参加する後輩に向けて自分たちのよき体験をしっかり伝えてください。

関係の皆様のご支援に感謝いたします。ありがとうございました。



国際交流員の

ジェニファー コリングスです!

vol.1



今回三原村教育委員会に国際交流員として配属されたジェニファー コリングスと申します。オーストラリアの東海岸にあるブリスベン都市から参りました。

三原村に到着してから2ヶ月立ちましたが、三原村の皆さんが温かく受け入れてくれたため、ずっとここに住んでいるような気持ちです。

本当に短い間でたくさんの人々と触れ合うことができ、素敵な思い出も作って、これからの生活にはどんな体験が待っているのか楽しみです。

ここで、私の家族を紹介させていただきたいと思います。

夫Tim(ティム)は電気技術者で、趣味はサッカー、ラグビー、運動、園芸そして美術にも興味もっています。日本語は少し分かりますが今は勉強中です。

長女Maida(メイダ)は3才半で、次女Bonnie(ボニー)はもう直ぐ2才になります。二人とも何よりも遊びが大好きで、三原村の子ども達と仲良く遊ぶことができ大変喜んでます。



夫：ティム



長女：メイダ



次女：ボニー

家族でサイクリングやキャンプ、自然の中で遊ぶことが大好きなので幡多郡の大自然の中で住むことができ大変幸せです。

実は私は以前高知県に住んだことがあります。16年前に1年間高知大学に留学して、大学卒業後、佐川町に2年間国際交流員として勤め、その後、1年間高知市役所に配属されました。今まで通算して4年間も高知県に住んだことがあります。

さて、どうして今回家族を連れて高知県に来たんだろうと思っている人がいるのではないのでしょうか？私の親類のなかでも不思議に思っている人が少なくありませんでした。

その理由はいくつもあります。1つ目は私が大好きな日本を家族に紹介し、そしてキャリアのためにこれまで勉強してきた日本語と日本のことを今以上に学ぶため、再び日本で仕事をしたかったからです。

2つ目の理由は子どもができてから、いつかティムも主な育児をする機会を作りたかったからです。彼も子どもが若いうちにできるだけたくさんの時間を一緒に過ごしたいと思っていました。そして、お母さんが働き、お父さんが主夫という家庭の持ち方や男性が家事をするのも当然ということを見せたら、彼女達が大人になった時そのような男女共同参画社会が当たり前と思ってくれたら嬉しいと思っています。

そして、自然が溢れているコミュニティの中で家族と暮らすことが3つ目の理由です。

これから色々なことになれないといけません。オーストラリアから日本へ、都市から村へ、英語から日本語へ、季節の逆まで。しかし、皆さんの力を借りて様々な苦勞を乗り越え、三原村で素敵な生活を送りたいと思っています。

自分の親戚と親友から遠く離れ、寂しい時もあると思いますが、三原村の皆さんが私たちの新しい家族となる希望を持っています。

これからも皆さんどうぞ宜しくお願いします。



どろんこ運動会で活躍するティム

国際交流員とは？

国際交流員の仕事の基本は日本がますます国際化、多言語化してゆく世界の一員であり続けるための手助けをすることにあります。そこには、国際交流事業、料理教室、文化に関するセミナーや翻訳・通訳など、国際交流員にとっての様々な活躍の場があるのです。

三原村では国際交流員が教育委員会社会教育係に配属され、地域の国際化を推進するために活躍します。

Q 具体的にどんなようなことをしていますか？どうやって触れ合えますか？

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

- 社会教育活動（青年団、婦人会、いろいろな集まり等）
- 各地域訪問（お互いの国について、話しましょう）
- 学校や保育所の訪問
- 英会話教室 等

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

あなたもちょっと触れ合ってみませんか？

お気軽に三原村教育委員会の国際交流員までお問い合わせください。

☎0880-46-2559

幡多広域消費生活センター便り

プロバイダー契約にクーリング・オフは適用されません!!

インターネット接続回線の契約時には書面等で十分な確認をしましょう

インターネット接続回線の契約は、サービスの内容や仕組みが複雑で、耳慣れない言葉も多く、口頭で説明されただけでは分かりにくいいため、十分理解しないまま契約し、トラブルになるケースが増えています。

「安くなると聞いて契約したが、今までより料金が高くなってしまった。」「電話で急がされ、必要のない契約をしてしまった。」「解約しようとしたら、高額な解約料を請求された。」など、契約や解約のトラブルに関する相談が寄せられています。

☆インターネット接続回線の契約には「電気通信事業法」が適用され、電話勧誘販売や訪問販売であっても、特定商取引法によるクーリング・オフ制度の適用はありません。事業者のセールストークを鵜呑みにせず、契約条件等を書面で十分確認したうえで契約するようにしましょう!

アドバイス

◆通信サービスは『クーリング・オフ』ができない

電気事業法の対象となる通信サービスは、電話勧誘販売や訪問販売であっても、特定商取引法の適用がないため、法律上のクーリング・オフ制度がありません。慎重な判断を。

◆口頭でも契約は成立する

勧誘時に、契約について口頭で承諾していれば、法定書面等の交付がなくても、その時点で契約が成立します。安易に返事はせず、必要がなければきっぱり断りましょう。

◆遠隔操作はきっぱり断る

事業者に遠隔操作を許可することは、自分のパソコンのセキュリティを危険にさらすことにもつながりかねません。安易に遠隔操作させることは絶対にやめましょう。

◆あきらめないで、早めに相談を

通信事業者の自主基準により、一定期間内の無償解約が可能な場合があります。事業者に相談しても解決しない場合は、早めにお近くの消費生活相談窓口へ相談しましょう。

相談は無料、秘密厳守です 安心してご相談ください

月～金曜日 9:00～12:00/13:00～17:00 祝日・年末年始を除く

☎ 0880-34-6301

FAX 0880-34-6295



毎年10月1日は

「浄化槽の日」

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレの水洗浄で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないこと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなですべて守っていきましょう。

☆ 保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することを勧めます。

☆ 清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。

☆ 法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

指定検査機関：高知県環境検査センター

088-860-2400



平成28年2月迄に、合併浄化槽の設置を計画している方は、補助金等の関係がありますので、なるべく平成26年11月末日までに住民課まで連絡をお願いします。

浄化槽に関するお問い合わせは、

役場 住民課 4612111



ねんきんだより

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

★幡多年金事務所における年金相談の受付時間は下記のとおりです★

- 平日の年金相談の受付時間
- 月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります)
午前8時30分～午後7時
 - 火曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

- 週末相談
- 平成26年10月11日(第2土曜日)
 - 平成26年11月8日(第2土曜日)

(受付時間:午前9時30分～午後4時まで、通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています。)

11月は
ねんきん月間

11月30日は
「年金の日」です



村税納付

期限のおしらせ

- 村県民税 3期 及び 国民健康保険税 4期
平成26年10月31日まで
- 国民健康保険税 5期
平成26年12月1日まで
よろしくお願ひします。

三原村農業委員会委員が決まりました

去る、7月6日に任期満了に伴う農業委員の選挙(無投票)が行われ、新しい4名の委員が選出されました。

また、選任による委員として議会、農協、共済から1名ずつの推薦がありました。各委員、担当区は、下記のとおりです。

【任期:平成26年7月20日~平成29年7月19日】

これから、3年間農業委員として優良農地を守り、有効利用をすすめ、農業振興に取り組んでいきますのでよろしくお願いいたします。

農地について、わからないことや相談等ありましたら、お気軽に地元委員までお問い合わせください。

職名	住所	氏名	区分	担当地区
会長	狼内	津野 寿雄	農協推薦	狼内、成山
職務代理	上長谷	武田 勝義	公選	上長谷
委員	亀ノ川	橋本 吉次	公選	下切・亀ノ川・広野
委員	来栖野	沖本 光雄	公選	柚ノ木・来栖野
委員	上下長谷	岡村 愛子	議会推薦	皆尾・上下長谷
委員	宮ノ川	中平 周一	公選	宮ノ川
委員	下長谷	熊谷 熊王	共済推薦	下長谷・芳井

農
業
委
員
会
だ
よ
り

三原村農業委員会 平成26年10月

農地を農地以外(納骨堂、植林、住宅、資材置場等)に転用する場合には、許可が必要です

自分の農地に、納骨堂、クヌギや杉、ヒノキなどを植林したり、住宅にしたり資材置場などに無断ですることは、農地法で禁じられています。このような場合は、農業委員会へ農地の転用許可申請を提出しなければいけません。

※転用許可申請に必要な書類は、次のものです。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1、4条許可申請書(3部複写) | 5、土地利用計画書(排水計画書含む) |
| 2、位置特定図 | 6、建物平面図(納骨堂の完成予想図) |
| 3、登記事項証明書(全部事項証明書) | 7、隣接地(農地)所有者の同意書 |
| 4、事業計画書 | 8、公図写掲載 |
| | 9、その他必要に応じた添付書類 |

※農業委員会に申請書等がありますのでご連絡ください。

遊休農地をなくしましょう!

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、
お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。

農業委員会事務局 三原村役場内 TEL46-2111



農業委員会への申請書等の提出は、
毎月15日までにお願いします。

「打揚式動物駆逐用煙火」が 破裂し「指を欠損」する事故が 発生しました！

使用の際は、

**絶対！
直接手に持たない！**

打揚式動物駆逐用煙火…発音体が筒から連続して発射されるものもあり、
発音体の爆発音で動物を追い払う花火です。

持ち手が破裂！

使用の際は、

又は

地上に固定
(安全な距離を確保)

専用ホルダー使用

・動物駆逐用煙火を消費する際は、火薬類取締法令に基づく消費の技術基準に従うとともに、従業者に対し必要な教育を施さなければなりません。
・取扱説明書に記載されている使用方法、使用上の注意を遵守するとともに、安全な取扱いを心がけてください。

経済産業省

産業建設課からのお知らせ

有害鳥獣の追い払いに使用する火薬を用いた連続発射式の商品の中で、持ち手付近が破裂し指が負傷する事故が全国的に発生しております。
鳥獣の追い払いに火薬を用いた商品を使用する場合は、商品に書いてある注意事項を守り体から離して使用するか、やむを得ず手に持って使用する際は十分に防護・注意して使用してください。

行政相談週間

(10月20日(月)～26日(日))

～ご相談ください、あなたのまちの行政相談委員へ！～
国の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「秋の行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当村においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

と き: 10月20日(月) 10時～15時
と ころ: 農業構造改善センター
行政相談委員: 宮田 利徳

狩猟フォーラム開催のお知らせ

女性ハンターによる講演、若手ハンターによるトークセッション、狩猟免許相談、ハンティング模擬体験、ジビエ料理試食ができるブースの出展など、狩猟の魅力を実感できるフォーラムです。参加料無料、申込不要です。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時: 平成26年10月25日(土)
13:00～

場所: 高知工科大学
(香美市土佐山田町宮ノ口185)

主催: 高知県産業振興推進部鳥獣対策課



問い合わせ
高知県産業振興推進部鳥獣対策課(森本、門脇)
TEL: 088-823-9039

総合健診のお知らせ

今年度最後の健診日です。自分のためにも家族のためにも、ぜひ受診しましょう！

日程：平成26年10月28日(火)

場所：三原村農業構造改善センター

	受付時間	対象者	料 金	備 考
特定健診	8:30~10:00	40歳以上74歳以下 国民健康保険加入の方	無料	社会保険に加入されている方は、加入している保険者から発行される「受診券」が必要です
基本健診		75歳以上の方		
胸部レントゲン検診	7:30~9:30	40歳以上64歳以下の方	200円	肺がん検診(40歳以上64歳以下)と結核検診(65歳以上)の検診内容は同じです
		65歳以上の方	無料	
胃がん検診	7:30~10:00	40歳以上の方	600円	
大腸がん検診			400円	
前立腺がん検診	8:30~10:00	50歳以上の男性の方	400円	特定健診の会場で実施します
肝炎ウイルス検査		40歳以上74歳以下の肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	無料	

日程：平成26年10月23日(木)

乳がん検診	受診希望者に送付する問診票に記載しています。
-------	------------------------

※70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料です。

※子宮頸がん検診は来年になります。

※大腸がん検診は検査日を入れて4日以内の便を提出してください。今回は、10月25日以降の採便をお願いします。

その他不明なことなどがありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ先：三原村役場住民課 TEL:46-2111

平成26年度 季節性インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

今年度も季節性インフルエンザの予防接種の時期になりました。ワクチンの効果が出るまでには2週間ほどかかります。流行の始まる前に接種を受けるようにしましょう。

- 対 象 者
- (1) 65歳以上の者
- (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する者
- 実施期間
- 平成26年10月1日(水)～平成26年12月31日(水) ※委託医療機関の休診日を除く
- 接種料金
- 1,000円(生活保護世帯の人は無料の証明書を発行します)
- 接種回数
- 実施期間中1回のみ
- 接種場所
- 高知県内の委託医療機関

※対象者以外の方も予防接種を受けることはできます。

接種料金については接種を希望する医療機関でご確認ください。

三原村役場住民課 TEL:46-2111

第22回 幡多ふれあい医療公開講座

日時:平成26年10月26日(日) 13:00開場、13:30開始

場所:大方あかつき館レクチャーホール

#1 この時期に流行しやすい感染症と防ぎ方 ~感染性胃腸炎・インフルエンザなどについて~

幡多けんみん病院 感染管理認定看護師 岡本 亜英

#2 大事な命を自ら失わないために ~私たちができること~

幡多福祉保健所 障害保健福祉担当チーフ 矢野川史子

入場無料 どなたでも参加できます!

問い合わせ先 幡多けんみん病院(経営事業課) 0880-66-2222(代表)

ご存じですか?被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。

ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(緑)



この建物は使用可能です

(黄)



この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(黄)



この建物に立ち入ることは危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■被災度区分判定…建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

■住家被害認定…「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■被災宅地危険度判定…地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの
※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

求職者対象の移動相談

仕事をお探しの方が効果的な求職活動ができるように、就職支援アドバイザー(キャリアコンサルタント)が個別に相談を受けます。相談料無料。

- 相談内容 ①求職支援(履歴書・職務経歴書の書き方、面接指導等について)
②ハローワーク活用方法(求人票の見方等について)
③企業体験・しごと体験講習案内
④能力開発のための相談(職業訓練制度について)
⑤ハローワーク直近の就職情報提供

■日時 11月26日(水) 午前11時～午後4時

■場所 宿毛市立宿毛文教センター・中央公民館 本館 視聴覚室
※雇用保険受給者は、当日、雇用保険受給者証と
写真付きの本人確認書類を持参してください。

■予約申込・問い合わせ

高知県経営者協会 就職支援室
☎088-871-0987



ご存じですか! パートタイム労働法 Q&A

Q 平成27年4月1日から、改正パートタイム労働法が施行されますが、パートタイム労働者からの相談に対応するための体制整備の事業主義務とはどのようなことですか?

A 1、事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するための体制を整備しなければなりません。そのため、相談担当者を決めて対応させる、又は事業主自身が相談担当者となり対応しなければなりません。

2、相談窓口の周知

パートタイム労働者を雇入れたときに、事業主が文書の交付などにより明示しなければならない事項に「相談窓口」が追加されます。

今まで義務となっていた、昇給の有無・賞与の有無・退職手当の有無の明示に加え相談窓口(相談担当者の氏名、相談担当者の役職、相談担当部署など)の明示をしなければなりません。

※その他、改正パートタイム労働法についてのお問い合わせは高知労働局 雇用均等室へ
(☎088-885-6041)

高知県労働委員会よりお知らせ

高知県労働委員会は、労働相談により職場のお悩み解決のお手伝いをしています。「突然解雇された」「残業代が支払われない」といったお悩みに対し、解決に有効な情報提供を行います。費用は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【無料労働相談窓口】

場 所: 高知市丸ノ内2-4-1 県庁北庁舎4階

高知県労働委員会

受付時間: 月～金(祝日・年末年始を除く)

8時30分～17時15分

電話相談: 088-821-4645

メール相談: <https://www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html>



第19回 螢湖まつり

今年は10月26日(日)に開催します!!

- 時 間:10:00~14:00(小雨決行)
- 会 場:中筋川ダム
- 駐車場:梅ノ木公園臨時駐車場が便利
(ダムまで無料シャトルバスが運行)

毎年おなじみ、地元婦人会の「うまいもの市」や防災・環境学習コーナー、子どもたちに大人気のふわふわドーム、堀内佳さんコンサート、ブラスバンドなどが、中筋川ダムに勢ぞろい。あのご当地アイドルグループやゆるキャラも登場!?

また、今年もダム内部を大公開!自由に探検しながらダムをバックに写真を撮ろう!迫力の洗浄放水(時間限定)もあるよ。ダム内部のイルミネーションは螢湖まつり限定!

- ※10月下旬の高知新聞折り込み広告でもご確認ください。
- ※螢湖まつりブログ開設中。イベントスケジュール、交通案内など掲載。



<http://ameblo.jp/hotaruko-fes/>

【お問合せ】 螢湖まつり実行委員会事務局(中筋川ダム) Tel. 0880(66)2501



第56回 四万十市美術展

四万十市美術展を下記の日程で開催します。たくさんの方の出品・観賞をお待ちしています。

- 【開催期間】 平成26年11月20日(木)~26日(水)
9:00~17:00(26日のみ16:00まで)
- 【場 所】 四万十市立中央公民館
- 【入場整理費】 一般100円 高校生以下 無料
- 【部 門】 洋画・日本画・書道・写真・工芸・グラフィックデザイン
- 【作品搬入】 11月8日(土)9日(日)9:00~17:00 場所:四万十市立中央公民館



開催・募集要項及び出品票は公民館窓口又は四万十市ホームページよりダウンロードできます。
(<http://www.city.shimanto.lg.jp/kyouiku/art/exhibition.html>)

《問い合わせ先》
四万十市生涯学習課(四万十市立中央公民館内) TEL 0880-34-7311

よんでんグループ ふれあい旬間行事 まんが甲子園競技作品展

【展示内容】 「第15回~第23回大会最優秀賞および各賞受賞作品」……計57点

全国高校生の力作が勢ぞろいします。お楽しみに♪
ご家族・ご友人をお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください!

【展示期間・時間】 10月20日(月)~29日(水)
10時~18時 ※最終日のみ15時まで

【展示場】 ヨンデンプラザ中村「ギャラリー」(四国電力中村支店ビル1F)
※当社の駐車場はございません。近隣の有料駐車場、公共交通機関等をご利用ください。



..... お問い合わせは、こちらへご連絡ください.....



四国電力中村支店・ヨンデンプラザ中村
フリーダイヤル (0120)410-863
〒787-0033 四万十市中村大橋通6丁目9-21

受付時間 休祭日を除く月~金
9:00~12:00・13:00~17:00

GS ● ヨンデンプラザ中村(四国電力) ■ 至後川佐岡橋

至 四万十川赤鉄橋 ● スリーエフ 至土佐くろしお鉄道中村駅 ● フジ中村店

NHK学園 生徒募集!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

■募集内容：平成26年度高等学校普通科(3年制)生徒、および生涯学習通信講座 受講者

■出願期間：高等学校普通科 転入学：2014年11月20日まで

高等学校普通科 後期新入学・後期編入学：2014年8月1日～9月30日

生涯学習通信講座 通年申込受付

問い合わせ先 NHK学園：Tel042-572-3151(代表)・案内書請求フリーダイヤル：0120-06-8881

名称	広域通信制 NHK学園高等学校普通科	NHK学園 生涯学習通信講座
概要	全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。登校は月に1～2回です。	趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。(主な講座：俳句、短歌、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、エッセイ、古文書、漢方・薬膳、ハーブ、折り紙、ハンゲル、中国語、スポーツリーダー養成講座など)
履修年数	3年(ただし、転編入あり)	受講講座：3か月～1年 (講座によって異なります)
募集対象	中学校を卒業した方。高等学校中退者他。	一般
出願・申込方法	ご請求により入学案内書と願書をお届け。出願受付順に書類選考と面接を行います。	ご請求によりご案内書をお届け。お葉書、お電話、FAX、ホームページからお申込いただけます。無料の案内書をお気軽にご請求ください。
願書・申込受付期間	転入生2014年11月20日まで 後期新入学・後期編入学 2014年8月1日～9月30日	通年申込受付

※案内書の請求は下記まで。詳細についてもお気軽にお問い合わせください。

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2 Tel:042-572-3151(代) FAX:042-574-1006

ホームページ：<http://www.n-gaku.jp>

Japan Self Defense Forces 自衛官・予備自衛官補募集案内

自衛隊には

一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補の他に、
パイロット・医師・看護師になるための学生など18歳～54歳までの
各種募集種目があります。

また、約100種類の仕事の種類があり、やりたい仕事もきっと見つかると思います!

「こんな仕事自衛隊にありますか?」とお気軽にお問い合わせください。

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通6-3-7とらやビル3階

防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所

(0880)35-3096 担当:佐藤

平成26年度
ジャイカ
JICA
ボランティア

僕たちにできることは必ずある！
「JICAボランティア募集！」

- ①青年海外協力隊／日系社会ボランティア
- ②シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

時 募集説明会(映画&体験談等) 10月11日(土) 13時30分～17時
所 高知県人権啓発センター ※「世界の果ての通学路」無料上映！説明会詳細は下記HPを参照
HP <http://www.jica.go.jp/shikoku/enterprise/volunteer/index.html>
対 ①満20～39歳、②満40～69歳(2014年11月4日現在) ※日本国籍を持つ人
申 募集期間／2014年10月1日(水)～2014年11月4日(火)消印有効
※海外から応募する場合は、2014年11月6日(木)必着
応募書類配布場所/JICA四国、県国際交流協会
問 JICA四国 TEL087-821-8824

土佐硯の後継者になりませんか？

三原村では、高知県伝統的工艺品産業等後継者育成対策事業費補助金を利用して、三原村の工艺品土佐硯の後継者の確保及び育成を目的として支援を致します。

後継者希望者に対しての主な支援内容は次のとおりです。

短期研修事業

- * 研修期間：5日以上6ヶ月未満
- * 支援内容：研修に必要な道具一式
- * 研修費等：研修生負担

長期研修事業

- * 研修期間：6ヶ月以上2年未満(1ヶ月研修日数20日以上)
- * 研修費等：一人当たり上限月額15万円
(教材代、道具代、原材料代、研修視察費、生活費等に該当)

募集期間

平成26年10月1日～平成27年3月31日

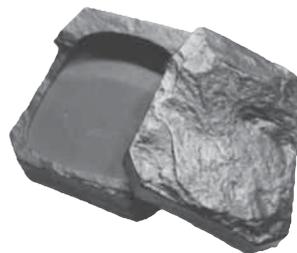
研修生受入先

土佐硯加工生産組合

問い合わせ先

三原村役場産業建設課 TEL0880-46-2111

* 研修内容等によっては、支援の該当にならない場合もあります。



「三原村移住促進共同住宅」利用者募集

三原村では、ユズの産地化を図っており、約32haのユズの作付があり、50haまで作付拡大を目指しております。この取り組みは、三原村農業公社が核となり「農家の農業所得向上」を目指し進めております。そのため、将来の担い手としてI・Uターンの方を始め広く、呼び掛けを行っています。

この他にも、高知県が指定している伝統的特産品である「土佐硯」の里としても知られています。

そんな、自然と人情の厚い三原村で農業や工艺品に関わりながら、暮らしてみませんか？

三原村では、I・J・Uターン方を対象に単身者用共同住宅の利用を募集しています。

1週間程度の短期利用者から最長2年間入居が可能です。

詳しい内容については、産業建設課TEL0880-46-2111までお願いいたします。



三原村道徳教育地域連携事業《2年目》

『夢と希望・生きる自信と勇気を育む 地域ぐるみの道徳教育の推進』

～活動内容を紹介～

本村では、平成25年度より3年間高知県教育委員会指定事業である『道徳教育地域連携事業』を受け、今年度は2年目となっております。

事業内容としては、保・小・中の連携を基盤として、地域とともに取り組む道徳教育の実践について研究を進めているところです。
(保・小・中、地域代表からなる18名に連携委員を委嘱し、学校間連携、家庭・地域と連携した村ぐるみの道徳教育の推進を図っています。今年度は、年間8回の会議の開催を予定しています。)



☆今年度行われました活動内容を紹介します。

- 第1回(5/28) 事業説明・今年度の計画(取り組み等)について
- 第2回(6/15) 三原中学校道徳参観日・講演会
- 第3回(6/22) 三原小学校道徳参観日・講演会
- 第4回(7/27) 先進地視察(津野町道徳フォーラム)参加
- 第5回(9/29) 道徳教育推進プラン中間検証・今後の道徳教育について



小学校
道徳参観日の様子



中学校
道徳参観日の様子



ポスター
セッションの様子



津野町
道徳フォーラムでの授業の様子

今後、3回の会を開催する予定です。また12月11日には、三原小・中学校で『幡多地区道徳教育研究大会(三原大会)』が開催されます。

小学校、中学校の道徳の授業を公開しますので、たくさんの地域の皆様に小中学校へ足をお運びいただければと思っております。

村の未来を担うため、そして、わたしたち大人もどんな生涯をおくりたいのか等、子どもたちと一緒に考えてみませんか？

当直医療機関一覧

休日当直日

- 10月 5日(日)
- 10月12日(日)
- 10月13日(祝)
- 10月19日(日)
- 10月26日(日)
- 11月 2日(日)
- 11月 3日(祝)
- 11月 9日(日)
- 11月16日(日)
- 11月23日(日)
- 11月24日(祝)
- 11月30日(日)

四万十市

- 四万十市立市民病院
(0880)34-2126
- 森下病院
(0880)35-2030
- 佐々木整形外科
(0880)34-7177
- 四万十市立市民病院
(0880)34-2126
- さたけ小児科
(0880)37-2255
- 四万十市立市民病院
(0880)34-2126
- 幡多病院
(0880)34-2911
- 小原外科胃腸科
(0880)34-0108
- 四万十市立市民病院
(0880)34-2126
- 大野内科
(0880)37-5281
- 山下整形外科
(0880)34-0511
- 竹本病院
(0880)34-4151

宿毛市

- 筒井病院
(0880)66-0013
- 奥谷整形外科
(0880)63-1202
- 大西内科胃腸科
(0880)63-1267
- 清谷病院
(0880)63-2302
- いなげ胃腸科内科
(0880)62-1113
- 大井田病院
(0880)63-2101
- 川村内科クリニック
(0880)66-2911
- 幡多けんみん病院
(0880)66-2222
- 聖ヶ丘病院
(0880)63-2146
- 大井田病院
(0880)63-2101
- 田村内科クリニック
(0880)63-1668
- 筒井病院
(0880)66-0013

土佐清水市

- 渭南病院
(0880)82-1151
- 渭南病院
(0880)82-1151
- 松谷病院
(0880)82-0001
- 渭南病院
(0880)82-1151
- 松谷病院
(0880)82-0001
- 渭南病院
(0880)82-1151
- 松谷内科
(0880)82-1377
- 松谷病院
(0880)82-0001
- 渭南病院
(0880)82-1151
- 渭南病院
(0880)82-1151
- 松谷病院
(0880)82-0001
- 渭南病院
(0880)82-1151